

平成 30 年度の守山市の教育方針について

教育長 田代 弥三平

守山市では、平成 27 年 9 月に市長と教育委員会が本市の教育が目指す基本的な方向や推進すべき施策を明らかにした「守山市教育行政大綱」を策定し、「心豊かで、たくましい人格の形成を図り、これからの国際社会で貢献できる人に」という基本理念のもとに、教育施策を総合的に進めてきました。

今年度は、大綱で示した取組の最終年を迎えることから、「育む」「整える」「創る」の 3 つの柱における基本施策について、それぞれの成果と課題の検証をもとに、必要な見直しを行い、守山市がめざす教育の実現に向けて取組を推進していきます。

教育を取り巻く環境が年々厳しくなる一方で、教育への期待はますます膨らんでいます。将来ある子どもたちに「自立と共生」を基盤とした”生きる力”を育んでいくこと、そのためには、改めて子どもの育ちに関する学校園や家庭、地域の役割を明確にし、それぞれが負う責任を確実に果たしながら、互いに連携して未来の担い手となる子どもたちを育んでいかねばなりません。

教育は、人づくりであり、人づくりはまちづくりの基盤となることから、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むことを柱とし、よりよい社会を創る力を育んでいくことをめざして取り組んでまいります。

《重要課題》

- 守山小と守山南中の学校規模の適正化に向けた対策の実施
 - ・開発の動向の的確な把握と精緻な推計をもとに良好な教育環境を確保するための対策を実施する。
- 中学校給食に向けた実施方式や実施時期の整理
 - ・整備費、ランニングコスト等の更なる検討、精査を行い、財政状況を勘案して整理する。

《取組の重点》

- 生徒のメンタルケアと再発防止に向けた全市的な取組
- 子どもの自己肯定感を高める取組
- スマホやネット、ゲーム機等の適切な使用に係る学校と家庭が連携した取組
- 家庭・地域・教育・福祉が一体的・機能的に連携して子どもを育む取組
- スクールカウンセラーや教員支援アドバイザーによる児童生徒への支援、教員の資質向上に向けた取組
- 教職員の働き方改革に向けた取組
- 社会教育の推進
- 大庄屋諏訪家屋敷の活用と伊勢遺跡の保存整備
- 東京オリパラ、ワールドマスターズゲームズ、国体に向けたスポーツ・文化の推進
- 「本の森」として市民に親しまれる新図書館の運営に向けた取組
- 新たな人権問題（ネット上の人権侵害、性的マイノリティ等）の解決に向けた取組
- 守山南中学校の大規模改造工事 等